

令和3年度第4回 静岡県環境審議会企画部会会議録

日 時	令和4年2月2日（水）午前10時00分から午前11時15分まで
場 所	静岡県庁別館2階 第1会議室A及びオンライン
出席者 職・氏名	<p>委 員（敬称略、五十音順）</p> <p>井上隆夫、小野寺郷子、千賀康弘、 藤井節子、藤川格司、牧野正和（6人）</p> <p>事務局（県側出席者）</p> <p>清環境政策課長、片田環境ふれあい課長、高松自然保護課長、 深野鳥獣保護管理室長、上家富士山・南アルプス保全室長、 村松廃棄物リサイクル課長、 杉本生活環境課長、市川水利用課長、 川田経済産業部産業革新局エネルギー政策課長、 中山経済産業部森林・林業局森林整備課長</p>
議 事	<p>（1）審議事項</p> <p>「第4次静岡県環境基本計画」の策定について</p>
配布資料	<p>【資料1】 第4次静岡県環境基本計画（案）（概要）</p> <p>【資料2-1】 第4次静岡県環境基本計画（案）見え消し版</p> <p>【資料2-2】 第4次静岡県環境基本計画（案）溶込版</p> <p>【資料3】 県民意見募集（パブリックコメント）の結果について</p> <p>【資料4】 第3回環境審議会企画部会 意見対応表</p>

1 議事

（1）審議事項

「改定版第3次静岡県環境基本計画」の進捗状況について

「第4次静岡県環境基本計画」の策定について

2 議事内容

（1）会議成立の確認

開会にあたり委員9名のうち、7名の出席を確認。

環境審議会条例6条2項に基づき、会議成立。

○部会長 皆さん、おはようございます。

本日、またこのような形でWeb会議という形になりましたけれども、また急にコロナの新規感染者が連日過去最高というような記事がしょっちゅう出てきております。そういったこともありまして、こういった形でということになりました。皆さんには、またご迷惑をおかけしますけれども、よろしく願います。

本日は、第4次静岡県環境基本計画の策定について、これが部会としては最後の審議になるということで、皆様にはこれまでいろいろたくさんご意見をいただきましたものを、事務局のほうでまとめていただきました。それを本日は確認しつつ、また不足の部分を補っていきたいというふうに思っておりますので、積極的なご意見をいただきたいと思えます。

それでは、この件に関して、まず事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。事務局、よろしく願います。

(事務局から資料に基づき説明を行った。)

○部会長 どうもありがとうございました。

事務局のほうから、今回の基本計画案について、パブリックコメントを考慮して修正した部分ということで説明していただきました。

お手元にパブリックコメントの資料も行っていると思うんですけども、パブリックコメントについては、非常に細かいところまで丁寧なコメントが来ていまして、それに対して、また事務局のほうでも丁寧に対応していただいて、計画の中に落とし込んでいただいているというふうに私自身は思いました。

それでは、委員の皆様から、ご意見、ご質問等伺いたいと思えます。

内容が非常に多岐にわたっておりますので、前回と同じように3回に分けて、まず最初に、議論としては5つの項目に分かれていますので、「脱炭素」、「資源循環」、それから「良好な生活環境」、「自然共生社会」、「環境と調和した社会の基盤づくり」という5つがありますけれども、最初にまず「脱炭素」、それから「資源循環」の部分。この見え消しの資料2-1をベースにして、資料でいきますと31ページの「脱炭素社会の構築」のところから58ページまでの「資源循環社会」のところまで、まずご意見、ご質問を伺いたいというふうに思えます。その後、また残りの部分、それから最後に全体

という形で、3回に分けて進めたいと思います。全体に関わる部分もあるかと思うので、これに関わらず、ご意見をいただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。オンラインで参加して下さっている皆さんには、まずは「挙手」ボタンを押していただいて、よろしくお願い致します。

いかがでしょうか。何か気になるところとか、あるいは気になるところだけじゃなくて、「ここはよく書けています」というような、そういうご発言もいいかと思うので。たまにはそういう問題点ばかりではなくて、「ここがすばらしい」というような意見をいただけると、事務局の皆さんもますます頑張っていただけではないかというふうに思いますので。よろしくお願い致します。何か委員の皆様の方からご意見ございませんか。お願いします。

○委員 とてもよく、丁寧にまとめていただいて、いろんな意見も反映していたので、丁寧に仕事をしていただいたなというふうに感心しました。

本当に細かいことなんですけど、委員長が何でもいいと言ってくださったので、2つお願いします。

1つは、計画案の資料1ですけど、4の「将来像を実現するための取組の方向」の2段目、「資源が循環する自立・分散型の～」というところの、その本文の4行目なんですけど、「近隣地域との共生・対流により」と書いてあるんですけど、対流というと、何か物質が対流していくという感じのイメージを持ってしまって、ここで使うのは、「交流」とかそういうようなニュアンスのほうが一般的かなと思って。ここで「対流」という言葉を使う意図が、ちょっと私は。何か、ちょっと引っかかっていたんですけど、細かいことだからと思っていたんですけど、そこが1点。

もう1つは、パブリックコメントを、とても精細に読まれていて、本当に丁寧にお答えいただいているなというふうに思ったんですけど、1つだけ。

4番の方の質問内容に対して、回答なんですけど、これ、正しいけどちゃんと答えてない感じの書き方で、時々行政の方のほうがちゃんと理解されていて深く感じているので、質問の方にちょっと、「分かっていますよ」という感じで答えられていると思うんですけど、この方は、質問では「定量的な展開はありませんか」と言っているので、「ありますよ」と言えばいいこととか。ですから、深く答えてくださっていますが、こういうふうな書き方よりは、きちんと率直に答えていただいて、具体的に「こうです」とおっしゃったほうが分かりやすいなと思ったので、回答の仕方の問題ですが、パブリ

ックコメントをされる方というのは、とても勉強されていて、ぜひいい環境に対する施策をしてほしいというふうな思いが詰まっていると思うので、その辺は、率直な部分と丁寧な部分と、何か上手に分かりやすく伝えていただけるといいなというのをちょっと感じたので。感想です。

2つ、すみません。お願いします。

○部会長 ありがとうございます。

どちらも私、本当に同意します。そのとおりだと思います。

まず、最初の部分の、この「対流」のところ。確かに私も、今ぱっと見て、ちょっと違和感あるなという感じがしたんですけども、事務局いかがですか、この点は。言葉の。

○事務局（出久根主任） ありがとうございます。

この地域循環共生圏については、言葉自体は、国の、環境省の決定をしている第5次の環境基本計画の中で定義をされている言葉でございます、委員がおっしゃった「共生・対流」という言葉遣いについては、環境省の言葉をそのままお借りしているという状況でございます。より良い言い方がないかというところは検討してまいりたいというふうに思うんですけども、この記載をした背景というのは、国のほうの記載を踏まえてというような形でございます。

○部会長 分かりました。

まあ、しょうがないですかね。この辺は。

○委員 そうですね。何か、一般的なイメージはちょっと違う言葉かなと思いますけど、それはしょうがないですね。

○部会長 分かりました。

何か、「対流」というと、下から上にぱっと行ってまた戻ってくるという。

○委員 そう、こう回って。そうですね。

○部会長 分かりました。

じゃ、2番目のパブコメに対する、これはパブリックコメントに対しては、コメントをくださった方に、またこの文章でお返しするような形になっているということなんでしょうか。

○事務局（出久根主任） はい。

○部会長 ああ、そうですか。その辺は、もう返してあるんですよね、これは。

○事務局（出久根主任） これからお返事をするという形です。

○部会長 ああ、そうですか。じゃ、今のご意見も踏まえた形で返していただけたらいいかなと。「ちゃんとやりますよ」というようなことを明確にするというのは、確かに私も大事だと思いますので、ぜひともしてほしいと思います。よろしいですか。

○事務局（出久根主任） はい。

○部会長 どうもありがとうございます。

ほかに何か、委員の皆様の方からご意見ございますでしょうか。何でも結構ですので。お願いします。

○委員 おはようございます。

資料につきましては、本当によく取りまとめていただいているなというふうに感じました。

32ページのところなんですけれども、新しく追加していただきました、20行目の中小企業の脱炭素の経営の推進のためのワンストップ。ぜひもっと進めていただければというふうに感じました。

なかなか経営のほうもそうなんですけれども、ワンストップで相談していただいて、なかなか中小企業の方が知らないという実例が、実際企業さんを回っていると多いものですから、ぜひこれにつきましては、計画書につきましては全くよくまとめられていると思うんですが、実際運営されるときには、このあたり、ワンストップのこの相談体制とか周知のほう、ひとつ進めていただければということが1点。

また、今後脱炭素がどうなるか、正直分からないところもあると思うんですけれども、中小企業さんは情報が欲しいという形もあるんですが、県内でも、大手さんが、脱炭素に対する取組がかなり進んで計画されているところもございますので、そういう情報を、ぜひ県の皆様、どこかで仕入れていただいてというか、情報交換していただいて、それを中小企業さんにも反映できるような取組を今後進めていただければというふうに感じました。以上です。

○部会長 はい、ありがとうございます。

これは、この計画案そのものというよりも、県の体制のところでも取り組んでほしいということでもよろしいですかね。

○委員 はい。内容に関しましては、よくまとまっているかと思います。

○部会長 分かりました。

それは、県の事務局のほうでまた回していただければと思いますので。何かご意見ございますか。

○清環境政策課長 環境政策課の清でございます。ご意見ありがとうございました。

ご指摘のありました、中小企業の脱炭素経営の推進ということにつきましては、カーボンニュートラルに向けて中小企業の皆様からも大変そうした声をいただいております。経済産業部とくらし・環境部で、それぞれの施策を組み合わせる相談体制を取っていくということでございます。

また、企業の皆様への周知につきましては、それぞれの部局で持っているツールを活用しながら周知していきたいと考えております。

また、企業の先進的な取組につきましても、地球温暖化対策実行計画の審議過程の中でも、先進的な取組を情報共有していくことが重要だというご意見もいただいております。来年度、環境ビジネスの関係で、先進的な取組などを収集しながら、関係の皆様にも共有できるような仕組みをつくっていききたいと考えております。

○部会長 ぜひともよろしく申し上げます。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、何か、ほかにも委員の皆様からご意見等ございましたら、お願いしたいと思っております。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、また後、全体するときにも気がつかれたときにご意見いただければと思いますので、次の「良好な生活環境の確保」、それから「自然共生社会」。それから5番目の「環境と調和した社会の基盤づくり」。ページでいいますと59ページから83ページぐらいまでの間で、何かお気づきのことがあれば、ご意見いただければと思います。今、全て資料2-1でページ数を言っておりますので。いかがでしょうか、何か。

すみません。私からちょっと1つだけ。これ、ページ数でいうと42ページになるのかな。ブルーカーボンのところですか。前に戻ってしまったかな。脱炭素の話になっちゃってるんですけど、すみません。今気がついて。

ブルーカーボンという話があって、私、海関係の仕事をしているものですからちょっと気になったんですけども。このブルーカーボンに関しては、干潟とか藻場という話なんですけれども、重要性というのは非常によく分かるんですけども、この中で、ブルーカーボンの評価。実はブルーカーボンがどれだけあるのかという評価の話って、どこにも出てきてないような気がするんですけど、そういったことって、何か取組ってあるのでしょうか。

要はですね、藻場って非常に測定が難しいところだと思うんですけども、いまだにきちっとした評価の方法って、意外とあるようでないという現実じゃないかと思うんですけど、そういった話あまり見えてないような気がするんですけども、いかがですか。

○清環境政策課長 ありがとうございます。環境政策課、清でございます。

このブルーカーボンにつきましては、国の地球温暖化対策計画が今年の10月に策定されまして、そこで初めて、今まで掲載されてなかったものが載ってきております。藻場というものが吸収する効果があると。本当はマングローブとか干潟のほうが吸収力は多いんですが、静岡県にはそこまでのものはないんですけども。

ただ、その計画の中に記載がありまして、ブルーカーボンの吸収量としての算定方法とか評価の仕方が確立されていないという記載がございます。今後その評価の仕方を研究していくということになっておりまして、本県におきましても、ブルーカーボンとしての効果に着目して、施策としては掲げておりますけれども、具体的な吸収量としての算定方法は、国の情報なども注視しながら研究を進めていくといった状況でございます。

○部会長 分かりました。何かこの辺、まだまだこれから研究する部分も多分あるかと思えますけど、こういったことにも力を入れてるということは、やっぱり記述しておくことはすごく大事だと思いますので、その辺のことが、状況が分かれば、それで結構だと思います。

すみません。私自身が行ったり来たりしてしまっ。何か皆さんのほうで、特にここでということでもなくても、全体を通してでも結構です。お願いします。

○委員 ちょっと勉強不足で申し訳ないですけど、66ページの成果指標のところ、ニホンジカの推定生息頭数なんですけど、現状4万5,400で、2026年度に7,000頭という形で、見た感じかなり削減するようなイメージがあるんですけど、これは頑張れば達成できるような数値なのかどうか、ちょっとこのあたりを教えてくださいと思います。

○部会長 これは、ご担当の方は。お願いします。

○深野鳥獣捕獲管理室長 自然保護課の鳥獣捕獲管理室長の深野と申します。

それでは、ニホンジカの2025年度の目標値についてお答えいたします。

この目標はどういう内容かといいますと、県の自然生態系への影響を少なくするためには何頭になったらいいのかというようなところで算出をしております。ですので、伊豆地域、富土地域、それぞれの地域で、ニホンジカが本来生息すべき地域というも

のを算出したしまして、そこに生態系への影響を、何とか受忍できるといいますか、あまりひどくないような状況であるというような頭数が、1平方キロメートル当たり3頭から5頭というふうな目安が示されてございますので、その5頭を目標に、必要な面積に生息できるニホンジカの数ということで、伊豆の頭数と富士地域の頭数を加えたものが7,000頭ということを示してございます。

先生がおっしゃるように、現状の4万5,400頭というものと比べますと、かなり減少させなければいけないということになっておりますけれども、現在、減少の傾向が出てきてございますので、何とか現在の捕獲ですとか、そういった取組を頑張っ続けて、ぜひこの目標を達成することができるようにというふうに掲げているところでございます。

○**部会長** 分かりました。ありがとうございます。

委員、いかがでしょうか。

○**委員** 設定のお考えはよく分かりました。かなり大変かと思えますけれども、そのあたりは、ぜひ適正な頭数という形で進めていただきたいと思います。

○**部会長** 分かりました。ありがとうございます。

これに関しては、私も今ちらっと思ったんですけど、何か今のご説明の、そういった話というのは、どこかにちょっとあると非常に分かりやすいかなと。極端な数字の変化になっていきますので、今ご説明にあったように、生息域に対して3～5頭/平方キロメートルというような説明をちょっと加えていただくと、大分皆さんも理解しやすいかなというふうに思うんですが、いかがですか。

○**深野鳥獣捕獲管理室長** ご意見ありがとうございます。

70ページのところに、主な取組ですとかそういったところを記載する部分もございませので、検討させていただきたいと思えます。

細かい内容については、分野別の計画で記載させていただいておりますので、よろしくお願いたします。

○**部会長** 分かりました。何か数値だけが出てくると、それだけで判断される部分がありますので、ぜひともそういったことをちょっと考慮していただくと、より県民の皆様には理解していただきやすいかなというふうに思えますので、よろしくお願いたします。

○**深野鳥獣捕獲管理室長** はい、ありがとうございます。

○**部会長** どうもありがとうございました。



ほかに委員の皆様からご意見ございますでしょうか。気がつかれたらどこでも結構ですので、どの部分でも、気になられたところを挙手いただければと思います。

どうぞ。

○委員 第3回の議事録をずっと拝読しておりまして、非常によくまとまっているなど。そのときに私がどういう発言をしたのかというのを考えておりました。

主に4点ほど発言をしておりまして、1つは公開方法について。

もう1つは、熱海の盛土についてということで、これはパブリックコメントの5番の方の問題提起と同じものでございまして、非常によくまとまって改定されていると理解しております。

3点目として、廃棄物リサイクル部会との整合性についてお話をさせていただきました。これにつきましても非常に適切にまとめられているというふうに理解しております。

4点目として、進捗管理指標案。これは、部会長、あるいは委員からもご指摘がございましたけれども、数値化をすると。結局この結果、数値目標が達成できない場合に「C」評価になってしまって、どうもこれは問題なんじゃないのかなというのは、前回私も指摘させていただいたところがございます。部会長より「補足説明を加えたらどうか」というご指摘がございましたが、これは意を同じくするものでございまして、私も同感なんです。このあたりは管理室長のほうにご判断をお任せしたいというふうに思います。

戻りまして、1点目のWeb公開です。基本的に、今申し上げたように、この基本計画というのは、非常によく、パブリックコメントも踏まえてまとまっておりまして、この会の冒頭に部会長からもお話がありまして、関連する皆様方のご尽力が感じられるものであるというふうに私も思います。

この公開方法について、私はずっと申し上げてきたんですけれども、冊子体で公開するというよりかは、現時点ではもうデジタル。PDF化したりして公開するものだろうと思うんですね。そのときに、例えば66ページぐらいに、外来種についていろいろ書いてあることがございます。振り返りますと、これは部会長からたしかご発案があったと思いますが、本県では、外来種に関するパンフレットをしっかりとつくって、それを公開していたと。ところが、ちょっとそれは情報不足で、委員の中で意思疎通ができていなかったもので、改めて県の皆様から委員にパンフレットをお配りしたという経緯があったかと思えます。

何が言いたいかといいますと、せっかくこういうものを、環境基本計画というような

ものをホームページ等を通じて公にする場合は、リンクを張るということが必要なのではないかなと思うんですね。どの項目が県の施策で、どんな資料がつくってあって、パンフレットとしてどういう形で公開されているのか。

これは環境の部署だけに限らず、県の情報公開、あるいは広報と関係があるかもしれませんが、この環境基本計画を公開するに当たりまして、特にWeb公開のときに、各項目で、どういう内容が、どんなパンフレットを今までつくっていて、どんな問題が生じていたのか。「それについて県はこういう対応をしましたよ」というのを、できる限りリンクを張りながら、関連性を持たせて、この基本計画を公開していただければというふうに思っております。

以上が私の意見でございます。

○部会長 ありがとうございます。まさにそのとおりかと私も同意いたします。

この辺はどうですかね。事務局のほう、結構大変な作業になるかもしれませんけれども。何か。

じゃ、課長のほうから説明をお願いします。

○清環境政策課長 環境政策課、清でございます。

最後のご意見ありました公開のところについてご説明いたしますと、現在考えておりますのが冊子をつくることと、PDFを本年度中につくる予定でございます。また概要版のようなものもつくる考えでおります。

こちらにつきましては、やはりWebの時代ということでありまして、Webに公開をしていきますし、それぞれ環境局内の各施策、また他部局の施策とも関連するものが多いので、そのあたり、リンクを十分配慮しながら、Webに公開していくように進めていきたいと考えております。

○部会長 ぜひともよろしく申し上げます。

できれば、私も個人的に実は後で言おうと思ってたんですけど。

この最初のほう、いろんなところに出典で、参考文献というか、そういうのが出てますけれども、そういったところも、最近では、もうリンクを押せばそこに飛べるような形にしていただいただけると、本当は非常に皆さんが見られるときに便利かなというふうには思うんですけども、大変な作業になるかと思えますけど、そういったことも、もし時間があるのであれば検討していただければ。デジタル版とか印刷版とはまたちょっと違う形になってしまうと思うんですけども、皆さんに使ってもらう、あるいは読ん

でもらうという意味では、非常に便利な資料になるかなというふうに期待しております。もし可能であれば対応していただければというふうに思います。

皆さんのほうから、いかがでしょうか。委員の皆様、Webで参加していただいている皆様のほうから、何かご意見ございますか。この辺の話で。「ここだけはぜひともリンクを結んでおいてほしい」というような、そういったようなご要望がございますか。

どうぞ。

○委員 よろしく申し上げます。

先ほどの、伊豆のほうなものですから、シカのことになって。この表を見たときに4万5,400頭が7,000頭になったというのは、一体どうなんだろうと思ったんですけども、先ほどの説明を聞いて納得しましたが、ただ、これは、7,000頭はあくまでも理想の頭数で、削減したい本当の、どれぐらい減るかというのを載せてもらったほうが、私たちとしては安心できるというか、これはこれでいいんですけども、4万5,400頭が7,000頭になるなんて、私たちから見たらあり得ない数字だと思うんですよね。本当にこれは理想だなというのは考えられるんですけども、何かその辺を、もうちょっと現実的な目標を載せてもらいたいなと思いました。

それから、海のほうですけども、ページはないんですけども、海岸がすごく汚れていて、県民で海岸を清掃する日というのを設けていただければ、ありがたいなと思いました。

○部会長 はい、ありがとうございます。

じゃ、まず最初の、先ほどお話のあったニホンジカの話ですけども、もう一度何か、深野さんのほうから何か。

○深野鳥獣捕獲管理室長 自然保護課鳥獣捕獲管理室長の深野でございます。

シカについてお答えいたします。

お手元の資料の86ページから活動指標の一覧というのがございますけれども、この中で、これは実際の行動ですね。県の活動としてどういうことをしていくかということの指標になるわけがございますけれども、これの89ページ。一番後ろの、該当するのは、4、「自然共生社会の構築」のうちの上から5番目に、「伊豆・富士地域ニホンジカの管理捕獲の目標頭数達成率」というふうでございます。

これは、ニホンジカの捕獲につきましては、通常のハンターさんが行ないます狩猟と、農業関係の被害を受けて実施をしております被害防止目的の捕獲。昔でよく言われてお

ります有害捕獲。それから県が直接頭数を減らすために行なっている管理捕獲と3つございませぬけれども、私どものほうで十分に管理といいますか、統制がとれるのが管理捕獲になりますので、この頭数を目標の数値、指標とさせていただきます。

実は昨年度、それ以外の狩猟ですとか被害防止目的の捕獲のほうも、かなり熱心にやっていたんで、捕獲全体が今までで最多の数になっております。そういう努力の結果、大分生息頭数が減ってきたというような、減るような傾向にあるという状況になってございます。

管理捕獲のほうも、捕獲をお願いしている方々のご努力の中で、過去最多の1万4,305頭というような捕獲の頭数を達成してございますので、この管理捕獲の数を毎年続けていくということで、ここに数値の100%ということで維持して。できれば上昇させていきたいんですけども、なかなか生き物が相手でございますので、向こうも警戒心が非常に高まってきているということで、努力を重ねて達成するという数字にはなるんですけども、こういったところで捕獲の努力のほうは引き続き続けさせていただくというふうにして示してございます。

どれぐらい削減できるかというのは、今この100%の数字を続けていけば、何とか目標に達することができるのではないかとということで想定をしておりますので、確かに数字だけ見ると、非常にかげ離れているようにも見えますと思っておりますけれども、全く箸にも棒にもかからないという数字ではございませんので、このような形でやらせていただけたらというふうに思っております。

○部会長 はい、ありがとうございます。

いかがですかね。今県のほうとしては、かなり頑張るという姿勢ですけども。

○委員 ありがとうございます。ただ、伊豆地域のほうは、高齢化ということもあって耕作放棄地が増えていて、そこには大体、「てっきり草」ってこの辺では言うんですけども、それの中に入るとダニがいっぱいなんですよね。その草はシカは食べないんです。シカは食べないんですけども、シカはそこを歩くもので、ダニがいっぱい、余計耕作放棄地が増えちゃって。つくっている人も、「収穫の時期になると食べられちゃったよ」とか。みんな柵をするんですけども、柵をするにも高齢化でなかなかそれも難しく、お金もかかることだと。本当に県が対策をとって早くシカを退治してもらいたいです。

すみません。いろいろとありがとうございました。

○部会長 はい、ありがとうございます。

じゃ、もう1点の海岸清掃の話は。

○村松廃棄物リサイクル課長 廃棄物リサイクル課長の村松ですけれども、よろしく願いします。

海岸の清掃につきましては、県が主体となってやっているものについては、年に1回やっているんですけれども、NPO法人と協力しながらやっています。それに加えて、市町やNPO法人等が主体となってやっているものについては、国の補助金を使って支援というか、金銭的な支援も含めてやっていただいています。

さらに今年度は、浜松と富士市でやったものについて——県も一緒にやっているんですけれども、浜松なんかは、天竜川を流れてごみが来るということで、長野県庁さんにも協力をいただいて、一緒に天竜川の上流からのごみ拾いをやったりですとか、富士なんかでは、富士川を通じてごみが流れてくるということで、山梨県さんがテレビ局なんかと協力して、一般の県民の方を募集して、バスでごみ拾いのイベントに、富士川の河口のほうに来ていただいて一緒にやったりとか、そういったこともだんだん広がってはいると感じていますので、引き続き、今後もこの動きを広めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。

多分いろんなところで、こういう海岸清掃をやっていると思うんです。実は私、三保のすぐそばの駒越地区というところに住んでいるんですけれども、1年に1回、もう20数年ずっと毎年海岸清掃の日というのが決まってて、自治会でやっているんですけれども。そういう話って、なかなか表に出てこないと思っていまして、今回でもそういったことが、今のご説明でもいろんなところでやっているけれども、集計はされてないですよ。

○村松廃棄物リサイクル課長 一応集計はしています。あと、国の補助金を使って、それに使う、例えば軍手であるとかトングであるとか、そういったものを購入することに補助もしていますので、そういったこともありますので集計はしていますが、それも市町が主体的に、NPO法人とかですね。NPO法人になりますと、なかなか把握も難しいんですけれども、把握できるところは把握をしているというような状況です。

○部会長 私自身の印象では、結構何か、いろんなところでやっているという印象が非常

に強くて、静岡に来て、なんでこんなことしなくちゃいけないのかなと最初のうちは思ったんですけども、20年もやっていると、そのうちに、「ああ、もう1回行こうか」という気になってくるので、何かもう少し、県としてのアピールをしてもいいんじゃないかなというふうには思っています。

いかがですか。そちらのほうでも何か海岸清掃って、やっていませんか？

○委員 私たちも、消費者団体で各地区の海岸を回って、いろんな、プラスチックの現状とかを知るためにもやっているんですけども、川はそんなに汚れてないんですけども、海へ行くと突然ごみが増えちゃうんですよね。だから、これを消費者団体とか漁協関係者だけの協力でなくて、一般住民にも広めていきたいなと思っていますけれども、それをやるには、やはり県主導でとか町が主導でやっていただければ、もっとアピールしたほうがいいんじゃないかなと思いました。

○部会長 はい、ありがとうございます。この辺は、何かうまくアピールする方法を検討していただければというふうに思いますが、いかがですか。

○村松廃棄物リサイクル課長 NPOさんとか、いろんなところで情報発信をしている団体もありまして、そういったところにも、言い方は悪いですけど、乗っからせていただいたりし始めています。そういったことも、今年度あたりからいろいろ手を広げてやり始めているということです。そういったことですので、来年、再来年、もっと何かお声がかかれば、どんどん積極的に行きたいですし、声がかからなくても、そういったものを見つけたときには、こちらから乗っかっていきたいというふうには考えています。

○部会長 何か、うまくアピールする方法を検討していただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員 ありがとうございます。県のほうに期待していますので、よろしく願いします。

○部会長 ありがとうございます。こちらもみんな期待しましょう。

ほかに委員の皆様からご意見ございますでしょうか。では、もう全体にわたってで構いませんので、前文のところから全てにわたって、今回のこの基本計画案について、何かご意見等ございましたら伺いたいと思います。いかがでしょう。

お願いします。

○委員 すみません。全体でいいということなので。

私、ちゃんと読めていないのかもしれないんですが、資料2-1でいうと第5章の4

になると思うんですが、「自然共生社会の構築～人と自然との関係を見つめ直す～」というところで、(1)「生物多様性の確保」とか、(2)「自然環境の保全」とか、(3)「人と自然との共生」というところになるんだと思うんですけど、66ページから見ていただくと、ここに大体、静岡県大切にしたい自然の大きな部分が入っているんですが、以前「伊豆半島を入れてください」といって伊豆半島も入れていただいたところなんですけど、私が気になっているのは、浜名湖が入っているんですけど、浜名湖は汽水湖ですよ。希少な汽水湖ならではの植物とかたくさんあったりして、あとネットワークも盛ん。その関連でつながっている佐鳴湖も、そういう形で、住んでる方が周りにたくさんおられて、そういう中の自然と共生する部分の汽水湖というふうに考えていくと、なかなか身近にこれだけ汽水湖があるところはないのではないかなと思うと、そういう部分では、汽水湖であるというようなところというのが、文字として表現されているところがないような気がして。山・川・海、全て大事なんですけど、静岡を代表する自然の中でも、生物多様性だとか、皆さんが、里湖というのか、湖みたいに考えるとすると、そういうような表現がどこかにあってもいいんじゃないかなというのを思っていました。

すみません。どこかに書いてあったのかもしれないですけど、そういう表現で、県民との協働なんかの部分も、今回麻機遊水地を入れていただいて、そのとおりだと思うんですが、それ以外にも、佐鳴湖なんかもやっておられるし。というようなところなんかも、特徴的なところじゃないのかなというのも思ったので、その辺を、ごめんなさい。どこかに書いてあったら教えてください。お願いします。

○部会長 ありがとうございます。何かこの辺は。清課長のほうですか。

どうも浜名湖の記述はあるんですけども。

○高松自然保護課長 自然保護課長、高松でございます。ご意見ありがとうございます。

ご指摘のとおり、浜名湖は重要な4つの地域のうちの1つというふうに考えておりまして、県でも生物多様性地域戦略の中で重要な地域に位置づけて、お話のあったネットワークの支援をしたり、県としても力を入れているところでございます。

佐鳴湖についての記載はございませんし、汽水湖という表現も現状ないものですから、関係課と協議し、加える方向で検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員 ありがとうございます。

○部会長 よろしいですかね。

○委員 ぜひ入れていただければと思って。ありがとうございます。

○清環境政策課長 1つ補足ですが、4ページの「県勢の概要」という欄にはなるんですが、上の9行目に「汽水湖」という記載はありますが、先ほど自然保護課長が申したとおり、関係課と連携、相談しながら対応は考えていきたいと思えます。

○委員 はい、ありがとうございます。ぜひ広範に入れていただけると思えます。

○清環境政策課長 そうですね。はい。

○部会長 分かりました。ありがとうございます。多様な自然を持っているということ、ぜひとも何か、そういったことが伝わるような表現があるといいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

何かほかに、委員の皆様からご意見ございますでしょうか。ほとんど皆さん、ご意見出尽くしましたかね。計画全体についてということでも、ご意見、ご質問を伺いたいと思えますが、いかがでしょうか。

○委員 もう1個だけ。

○部会長 はい、どうぞ。

○委員 すみません。

これも、前に説明していただいているのかもしれないですけど、今回というか、環境分野における、この頃の外来語が多くなったりとか、新しい施策とかで、新しいでもですけど、そういうようなことがたくさん出てきていて、ちっちゃな説明は書いてありますが、それからWeb上ではリンクという、本当に適切なことだと思うんですけど、この基本計画そのものには、解説集というか、後ろによくありますよね。言葉の解説集みたいなやつとかというようなことをつけられるんですけど、つけられなかったんですけど。

○部会長 これはつけなくて、下につけるという形じゃなかったんですけど。事務局のほうから。

○事務局（出久根主任） はい、ありがとうございます。

用語解説のかわりに、そのページの下のほうに脚注をつけるということで、今整理をしているところです。

○委員 用語解説だけだと、まあ、調べればね。今簡単に調べられるのでいいのかもしれないんですけど、そうですね。解説集をどこまでつくるか難しいのであれなんですけど、解説集があると便利は便利だなとちょっと思いました。すみません。どうやって調べる



か、どうやったら記憶に残るか、どうやったら関心を持てるかということで考えればいいことだと思うので、下の脚注でも確かに。ちょっと少ないかなと私は思いましたが。分かりました。ありがとうございます。

○部会長 脚注はできるだけたくさん入れてもらうように、こちらからもお願いはしていますので。まだ片仮名の部分が多いと思いますので。気になるころがあれば、またご指摘いただければ、それで加えていただくことは、まだ可能ですよね。

○事務局（出久根主任） はい。まだ大丈夫です。

最後、PDFでWebのほうに公開をさせていただきますので、先ほども部会長からありましたとおり、リンクを張るということで、PDFの中にリンクを埋め込むことができます。そういった形で、例えば公式サイトがあるものでしたら、サイトに飛んでいただけるように、用語、脚注のところにリンクを設定しまして、公式サイトに飛んでいただくというようなことも考えていきたいと思いますので、そうした形で対応させていただければと思います。

○委員 ありがとうございます。ごめんなさい。

私、静岡新聞の評価委員というのをさせていただいたときに、毎回ニュースでいろんな言葉が出てきたり、新しいフレーズが出てくるときには、何回やっても必ず脚注をつけてほしいとお願いしたんですが、どこから読むか。どういう人がどういう関心でこの冊子をどこから読むかが分かりませんよね。なので、結構何回もいっぱい出てくるんです。その片仮名用語とか新しい計画の名前だとか。「新しい、国連で出したこんな計画」みたいなのがたくさん出てくると、関心を持った人がその場で読めるには、毎回脚注をつけるのと後ろに解説集をつけるのはどっちがいいかというのは、私はちょっとその辺は難しいと思うんですが、いい方法でやっていただければと思いますので、お願いいたします。

○部会長 はい、ありがとうございます。事務局のほうにも対応していただくように、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

ほかに何か、お気づきの点ございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。ほかに何かございますか。

○委員 じゃ、私から。

○部会長 お願いします。

○委員 先ほど、Web公開に当たってPDF化の話、それからリンクを張るというお話をし

て、今ほかの委員からも言葉に関する説明を加えたらどうかということでシャープな指摘をいただいているんですが、どんどん仕事量が増えてしまって、このきっかけをつくった立場としては、適切ではなかったなという気がしております。

そこで、私としては、リンクを張るというのは、1つの方針として、まず概要版だけに絞ったらどうかというのが1つ。

それから、この後基本計画というのは、恐らく環境政策推進委員会のほうでさらに練られるわけですから、静岡県の中で、環境政策の濃淡が出てくると思うんですね。その濃淡の中で、「県としてはこういったものを中心に推進をしていきます」ということで、その重点課題についてリンクを張ると。それが現実的な方向かなというふうに感じました。

このあたりも踏まえて、今後ご展開いただければと思います。以上です。

○**部会長** ありがとうございます。この辺は1つの解決策だと思いますので、ぜひとも検討していただきたいと思います。

ほかに何か、委員の皆様からご意見ございますか。もしないようでしたら、大分ご意見もいただきましたので、もうほぼ出尽くしたかと思っておりますので、このあたりで締めさせていただきます。

本日いただきましたご意見をどのように計画に反映するかにつきましては、部会長である私と事務局で最終的に調整させていただきまして答申案としたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、同意いただけたということで、次期環境基本計画の策定につきましては、審議が企画部会に付託されておりますので、来週2月10日に予定されております環境審議会において、部会の審議結果として答申案を報告させていただきまして、最終的に環境審議会の答申としていきたいと思っております。

それでは、以上で第4次静岡県環境基本計画の策定についての審議を終了いたします。

それでは、進行を事務局のほうにお返しいたします。よろしく申し上げます。

○**司会** 部会長、委員の皆様、誠にありがとうございました。

ここで、閉会に当たりまして、環境政策課長の清からご挨拶をさせていただきたいと存じます。

○**清環境政策課長** 委員の皆様には、本日貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

今回、企画部会の委員の皆様には、4月の第1回の会議から第4回と、年間4回ということで、環境基本計画の新たな計画の見直しということで、貴重なお時間をいただき、県の環境政策を前進させるためのご意見をいただきまして、誠に重ねてお礼申し上げます。

今後、先ほどご説明いただきましたとおり、2月10日の環境審議会で答申をいただき、さらに庁内の環境政策推進委員会で決定し、公開していきたいと考えております。部会の中でご意見いただきましたとおり、今後この計画の内容を、また環境政策の推進の進み具合について、県民の皆様、また事業者の皆様に分かりやすくお伝えするとともに、市や町とも連携しながら、この計画に掲げる目標の達成に向けて取り組んでいきたいと考えておりますので、今後とも委員の皆様には、県の環境政策にご支援をいただきますよう、お願い申し上げます。

本日はありがとうございました。

○司会 それでは、以上をもちまして、令和3年度第4回静岡県環境審議会企画部会を終了いたします。

皆様、本当にありがとうございました。

午前11時15分閉会